

# 平成27年度

## 大阪府立少年自然の家指定管理者評価委員会会議概要

〇 日 時：平成28年1月22日（金） 14：00～16：00

〇 場 所：大阪府庁新別館北館1階会議室兼防災活動スペース5

〇 委員出席：5名

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事（質疑要旨）

（1）平成26年度の指定管理者評価委員会で指摘・提言を受けた項目の平成27年度の取り組み状況

◆資料6に基づき、事務局より説明

<質疑応答> 特段意見なし

（2）平成27年度のモニタリングについて

◆資料5に基づき、事務局より説明

<質疑応答>

委員：教育委員会では、共同事業体の決算書を信頼し、チェックしているとのことだが、この決算書自体はどうなのか。自然の家の収支が出てくる以上は、例えば残高の項目の預金の残高等、評価委員会に出す必要はないと思うが、残高証明を入手する等チェックをするべきだ。

事務局：今後実施する方向で考えたい。

委員：日々の点検業務や消防点検等、様々なことをしているが、指定期間が10年であれば、修繕計画や老朽化対策を所管課と指定管理者で調整したほうが良い。

事務局：策定中の大阪府ファシリティマネジメント基本方針の計画の中で、財政的な見直しを含めて実施していく。大規模でない修繕は両者で計画的に取り組んでいきたい。

委員：野外活動の指導者のニーズとは具体的にどのようなことか。

事務局：活動プログラムのアンケートに、炊飯やキャンプファイヤー等を実施するにあたり、手伝いが欲しかったという意見が非常に多かった。指導者自身もこのような活動が未経験である場合もあり、場所を提供するだけでなく、色々な助言、指導を求めておられるということが分かった。

委員：各団体に職員をあてるには、人員上限りがあるので、施設内での実施可能なプログラムや、キャンプファイヤーの技術に関する講習会を企画しているという理解でよいか。

事務局：はい。

委員：評価票に記載している、教員・リーダー向け「指導者講習」について、実施時期が悪かったので、次年度は夏休みの開催を検討していると。この点は非常に大事な要素で、さらに、内容の面でニーズと合うかという点でも、利用者アンケートの要望と合致しているので、時

期を変更して来年度は実施するという理解で良いか。

事務局：その通り。

委員：関空界限であるため、外国からの親子連れに来所してもらえるような宣伝をしてはどうか。

大人の爆買いの団体が来るような施設ではないと思うが、バスで往来できるのであれば来所するかもしれない。そのようなことを試験的にすれば、冬期の閑散期対策になるのではないか。

事務局：関空の近隣である点を活かさない手はないと考えており、宿泊地としてだけでも売りになるであろうし、単なる宿泊にとどまらず、日本の森林で自然体験活動をしてもらうことで観光スポットになる可能性もあるため、前向きに考えていきたい。

委員：少子化による利用者の課題にどう対応するのか。学校以外にも、子どもが集まる場所では学習塾等もある。塾の合宿は、逃げ場がないため、勉強に集中できる利点がある。他にもまだアピールできていないところに宣伝してはどうか。

事務局：利用者層の拡大に向けて努力していきたい。

委員：利用データの取り方の変更、追加は可能か。例えば、家族という項目を立てる等、どのようなデータを取り、どのように見せるかということは、政策のアピールとして有益である。例えば、家族というデータの取り方を1つしていると、社会教育施設としての教育事業というだけでなく、子育て支援にこれだけ役に立つというアピールも可能になる。

事務局：今後の利用者の拡大に向けた一番大きなターゲットとして、家族層を考えている。もう一方では、高齢者層も視野に入れていきたい。そうであるならば、当然指標として家族層や高齢者層の利用として分析していかなければ成果を測れないため、その方向で考えていきたい。

委員：少年自然の家という名称であるため、高齢者層には敷居が高いかもしれない。高齢者向けプログラムといってもイメージがわかず、健康づくりにする等、意外と工夫が必要かもしれない。

#### 4 閉会